



### 「そらあみ(島巡り)」

高見島、沙弥島など14の島の島民が思いを込めて編んだ「あみ」の連結式。  
 瀬戸内国際芸術祭2019(秋会期)は11月4日まで

**9月定例会**  
**9月2日～10月4日**

主な内容

- 特集 議会報告会とは…………… 2
- 定例会・議案の内容…………… 4
- 一般質問…………… 6
- 委員会審査…………… 14
- 質疑・討論…………… 15
- 決算委員会審査…………… 16
- 委員会視察報告…………… 18
- こちら編集室・編集後記……… 20

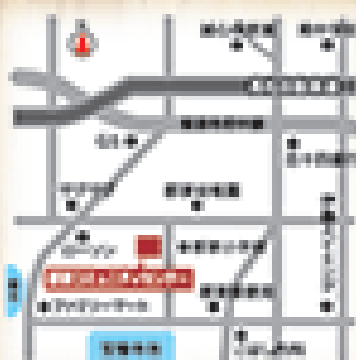
2019年

11月7日(木) 13時30分～

郡家コミュニティセンター

テーマ

市内公共交通の  
あり方について

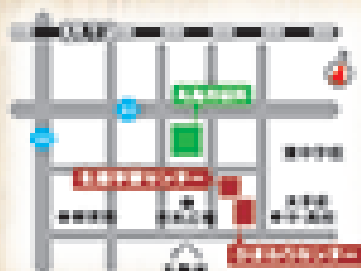


11月8日(金) 19時～

丸亀市生涯学習センター 5F 小ホール

テーマ

消防団活動に  
ついて



11月18日(月) 18時30分～

綾歌総合文化会館 アイレックス 小ホール

11月20日(水) 18時30分～

丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター) 4F 研修講座室

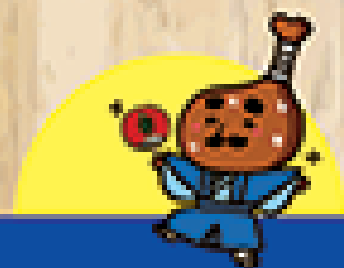
テーマ

こども条例に  
ついて



# 議会報告会

## 意見交換会



主催/丸亀市議会  
お問い合わせ先/丸亀市議会事務局 TEL0877-24-8828

# 議会報告会を 開催します



市議会では過去9回にわたり、議会報告会を行ってきました。

報告会では、議会で審議した事項や議会活動の報告を行い、議会報告会終了後には、常任委員会ごとに定めたテーマについて、議員と参加者が話し合う意見交換会を開催しています。

昨年は、総務委員会が「若者の政治参加」をテーマに市内の高校に通う21人の高校生と、都市環境委員会は「新市民会館のあり方」について、文化・観光・商工など関係団体の方々と、また、教育民生委員会は「保育士確保について」を、保育士を目指す学生や現役保育士、子育て中の保護者の皆さんと話し合い、多くのご意見をいただきました。

参加に関する事前申し込みなどは一切不要ですので、お気軽にご参加ください。

## 議会報告会とは…

平成24年に制定された「議会基本条例」では、議会報告会を開催することが定められています。これは市議会が「開かれた議会」となることを目的としており、議会で審議した事項や議会活動の報告を行っています。

## 意見交換会とは…

議員が丸亀市にお住まいの皆さんと十分に意見を交わすことで、今何が求められているのか、今後何を訴えていくべきなのかを知り、市議会のすべき事や方向性を見出していくことを目的としています。



# 9月定例会

9月2日～10月4日(33日間)

● 9月2日(初日)

- ・ 認定第1号、議案第50号  
 Ⅱ 決算委員会に付託
- ・ 議案第51号～議案第69号  
 Ⅱ 提案理由の説明

● 9月4日

- ・ 議案第51号～議案第69号  
 Ⅱ 質疑の後、各常任委員会に付託

● 9月5日

- ・ 総務委員会
- ・ 教育民生委員会

● 9月6日

- ・ 都市環境委員会

● 9月12日

- ・ 諸般の報告
- ・ 議案第51号～議案第69号  
 Ⅱ 常任委員会委員長報告
- ・ 諮問第2号  
 Ⅱ 提案理由説明、質疑、討論、採決

● 9月13日

- ・ 一般質問

● 9月17～18日

- ・ 一般質問

● 9月19～20日、24～26日

- ・ 決算特別委員会

● 10月4日(最終日)

- ・ 決算特別委員会委員長報告
- ・ 議案の討論・採決
- ・ 意見書案第2号
- ・ 議員派遣第3号

## 議案の内容

▼認定第1号 平成30年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

平成30年度一般会計及び各特別会計に係る歳入歳出決算について議会の認定に付すもの。

▼議案第50号 平成30年度丸亀市モーターボート競走事業会計利益の処分及び決算の認定について

平成30年度モーターボート競走事業会計に係る歳入歳出決算について議会の認定に付すもの。

▼議案第51号 令和元年度丸亀市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2億4655万4000円を追加し、予算総額を509億3857万2000円とする。主な内容は、マイナンバーカードを活用したプ

レミアム付自治体ポイント事業の実施に向けた臨時職員賃金232万6000円など。

▼議案第52号 令和元年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2億1997万9000円を追加し、予算総額を91億6497万9000円とする。主な内容は、地域密着型介護サービス費を720万円減額し、地域密着型介護サービス給付費を600万円増額など。

▼議案第53号 令和元年度丸亀市モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6237万5000円を追加し予算総額を758億3275万6000円とする。主な内容は、BTS朝倉仮設販売所に係る設備工事費4950万円を増額するなど。

▼議案第54号 丸亀市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

▼議案第55号 丸亀市会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の制定について

法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、従来の臨時・非常勤職員に関する制度が会計年度任用職員制度に移行するため。給与や費用弁償、勤務時間などについて新たに定め、関係条例について所要の改正を行う。

▼議案第57号 成年被後見人等権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行う。

▼議案第58号 丸亀市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害援護資金の償還に関する条例を改正する。

▼議案第59号 丸亀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴